

茶室利用規約

公益財団法人 阪急文化財団

2024 年 11 月改訂

小林一三記念館「即庵」「人我亭」、池田文庫「大小庵」「古彩庵」「広間」の各茶室ご利用につきましては、以下の事項を順守お願いいたします。

【1. ご利用申込み・受付】

1. ご利用申込みは利用月の 6 か月前から受付けます。
茶室の空き状況を、開館日の午前 10 時 00 分から午後 5 時までに、阪急文化財団「電話：072-751-3865」にお問い合わせください。
2. 茶室等施設の下見を希望する場合は、事前にご相談ください。ご連絡がない場合は対応いたしかねますので、ご了承ください。
3. 担当者よりメールでお送りする「茶室利用申込フォーム」の URL をクリック、または QR コードをスキャンいただき、フォームにご利用希望日等の必要事項をご入力の上、送信ボタンをクリックしてください。
4. 初めてご利用の場合、主催団体の概要や活動内容がわかる資料をご提出いただきます。
5. 「茶室利用申込フォーム」の受領後、審査の上、2 週間以内にご利用承認の可否とお支払いのご案内メールをお客様へ送信します。

【2. 休館日】

1. 休館日は原則として毎週月曜日です。
ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日が休館日となります。
2. 年末年始、その他の休館日については、小林一三記念館及び池田文庫の休館日に準じます。ただし、荒天、設備保守点検等により臨時休館する場合があります。

【3. ご利用時間】

1. ご利用時間は午前 10 時 00 分～午後 4 時 30 分までとなります。この時間内に準備から片付けまでを行ってください。
2. 午後 4 時 30 分までに火の始末、忘れ物などの立会い点検に入ります。点検終了後午後 5 時までに退出してください。

【4. ご利用料金とお支払い方法】

1. 茶室ご利用料金（備品使用料、水道光熱費を含む）（税込）

即庵	15 名まで	16,500 円	ご利用当日、小林一三記念館観覧料（300 円）が人数分必要となります。
	16 名～60 名	22,000 円	
人我亭	25 名まで	27,500 円	ご利用当日、小林一三記念館観覧料（300 円）が人数分必要となります。
	26 名～120 名	33,000 円	
大小庵	10 名まで	11,000 円	10 名を超える場合は、広間を併せてお申込みください。
古彩庵	10 名まで	6,600 円	木曜日、土曜日がお稽古日です。 10 名を超える場合は、広間を併せてお申込みください。
広間	15 名まで	8,800 円	土曜日がお稽古日です。

※古彩庵、広間はお稽古日（曜日は料金表に記載）にはご利用いただけません。

※即庵、人我亭の上限を記載しておりますが別途ご相談ください。

2. 茶室のご利用が承認された場合、2 週間以内にご利用承認の可否とお支払いのご案内メールをお送りします。承認日から 10 日以内にご利用料金をお支払いください。お支払いは全て「セブン-イレブン決済」となります。ご利用承認可否メールにて届いたコンビニ払込番号（13 桁）をレジでご提示のうえ、お支払いください。
期日までにお支払いがない場合、ご利用承認は無効となります。
支払手数料が別途 189 円、発券手数料がご利用日毎に 127 円かかります。
3. 阪急文化財団がご利用料金の入金を確認した時点で予約成立となります。催事に関する情報公開等は予約成立後にしてください。

【5. キャンセル・ご利用日変更】

1. ご利用日を変更、またはキャンセルされる場合は速やかに阪急文化財団までご連絡ください。
2. お申込者のご都合でご利用を取り消される場合、以下のキャンセル料が必要となります。

ご利用日の 60 日前から 7 日前までのキャンセル	ご利用料の 50%
ご利用日の 7 日前以降のキャンセル	ご利用料の全額
3. キャンセルによる返金の必要がある場合は振込手数料等を差し引いて返金します。

【6. 事前準備】

1. ご利用日前に準備が必要な場合は事前にお申し出ください。
ただし、お稽古等で茶室を使用している場合には事前準備はできません。
2. ご利用者は、当茶室担当者と事前の打合わせを行うものとします。
なお、当該打合わせ後に催事等の内容に大きな変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

【7. 管理責任者・担当者の設置】

1. 管理責任者並びに次の担当者の人員配置を定めて届け出てください。
 - ① 管理責任者・受付係
 - ② 出席者整理係（出席者の整理・誘導）

【8. ご利用制限および取消し】

1. ご利用承認後またはご利用時間中であっても、以下のいずれかに該当すると阪急文化財団が認めた場合は一方的な意思表示により予約申込みの取消し、もしくはご利用停止の処置をとることがあります。この場合、お受け取りしたご利用料はお返しいたしません。また、ご利用者が被る損害に対しては一切の責任を負いません。
 - ① 公の秩序や風俗を乱す恐れがあると認められるとき。
 - ② 暴力団、総会屋その他反社会的勢力に所属あるいは関係する者であると認められたとき。
 - ③ 暴力的又は威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったとき。
 - ④ ご利用申込書や資料の内容に虚偽または事前申告のない大幅な変更があった場合。
 - ⑤ 風紀上または管理上好ましくないと認めたとき。
 - ⑥ 関係官庁から中止命令が出た場合。
 - ⑦ その他、施設の運営上支障があると判断した場合。
 - ⑧ 茶室の利用を承認できないと認められる相当な事由が生じた場合。

【9. ご利用上の注意】

1. 館内においては火気厳禁とします。ただし、「人我亭」「大小庵」内の炉においてのみ、炭火の使用を許可します。それに伴う火の取扱いは、所定の場所で担当者立会いのもと十分注意して行ってください。
2. 敷地内は禁煙です。
3. 茶室ご利用後は備品を所定の位置に戻し、茶室の清掃等は利用者で行ってください。火の始末をした後、職員の点検を受けてください。
4. 備品以外に必要な道具、消耗品は利用者が持参し、利用に際して発生したゴミは各自お持ち帰りください。
5. ご利用中に茶室、その他建築物、付属設備、備品等を、破損、汚損、紛失した際には修復、補充に必要な費用を賠償していただきます。
6. 地震などの天変地異や災害、不測の事故等利用者等の責に帰さない事由により、当茶室の利用が不可能となった場合、茶室のご利用料は全額返還します。ただし、当茶室の利用が不可能になったことによりご利用者等に生じた損害については賠償いたしません。
7. 当茶室の備品・設備の故障などにより、ご利用者の所期の目的が達せられなかった場合であっても、茶室のご利用料返還以上の損失補償は行いません。
8. ご利用に伴う人身事故および盗難等の全ての事故については、当茶室に故意または重大な過失がない限り一切の責任を負いません。
9. 飲食を行う場合はご利用申込み時にお申し出ください。当茶室が許可した区域以外での飲食は禁止です。
10. 宣伝物等で、当茶室の名称、写真等を使用する場合は、事前に承認を得てください。
11. 当茶室の在る小林一三記念館、池田文庫内および近辺での広告および看板、のぼり等の設置、チラシその他の宣伝物の配布は禁止します。
12. ご利用申込み責任者は次の事項を順守するとともに、参加者全員に対しても同様に指示してください。
 - ① 開館午前10時00分、閉館午後5時00分の時間を厳守すること。
 - ② 他の来館者等に迷惑をかける行為をしないこと。
 - ③ 他の来館者等に迷惑をおよぼす恐れのある物品を持ち込まないこと。
 - ④ 所定の場所以外に出入りをしないこと。
 - ⑤ 周辺は住宅街なので、大きな音を出す行為はしないこと。

【10. 非常時の対応について】

茶室ご利用中に火事、地震等不測の事態が生じた場合、主催者の皆様には、次の点に付いてご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願いいたします。

1. 非常時の対応について
主催者は、事前に茶室内の避難経路の確認を行うとともに、ご利用時に火事や地震等の非常事態が発生した場合はご利用を中止し、ご利用者の避難誘導を行って安全を確保するための措置を講じてください。
また、緊急地震速報が発表された場合も同様に、ご利用を中止するとともに安全の確保、速やかな退避をお願いいたします。
2. 非常時の責任者について
責任者は必ず茶室内に居て、非常時の利用等の中止や再開の判断、利用者の安全を確保していただきます。

3. 避難経路について

避難経路を塞ぐことは、法令上禁止されています。通路には動線を妨げるようなものは置かないでください。

【11. その他】

1. 当茶室では、安全かつ円滑な運営管理を行うため必要と判断した場合には、ご利用中であつても立ち入り、施設、設備等の点検などを行うことがあります。
2. お車でのご来館は基本ご遠慮ください。
3. 当規約の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合は規約の目的に反せず、かつ、相当な範囲を変更できるものとします。
当規約の変更に際しては、変更後の規約の内容と適用開始日を当財団ホームページであらかじめ公表するものとします。

ご連絡・お問い合わせ先

公益財団法人阪急文化財団

〒563-0058 大阪府池田市栄本町 12-27

Tel. 072-751-3865 Fax. 072-751-2427